

第 40 回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会 欠席委員の意見

○P 6 地域包括ケアシステム推進への貢献（中央市民病院）

病院側から薬局の薬剤師に入る患者情報が少ないのが問題となっている。薬剤師法の改正により必要な薬学的知見に基づく指導も義務化されている状況であり、入院から退院、在宅まで切れ目なく患者が円滑に移行できるようにするためには、薬剤師がもっとその過程に関わり意見をしていくことが大切ではないかという意見である。中央市民病院においては、先駆的に薬剤師がさらに関われる仕組みづくりを検討していただきたい。

○P 6 地域包括ケアシステム推進への貢献（西神戸医療センター）

「医療介護サポートセンターが主催する会議や研修会への参加」とあるが、このような情報共有の場には「医師や看護師」も参加してほしい。在宅医療まで切れ目なく移行していくためには、可能な限り「医師や看護師」も「在宅医療・介護資源の状況や課題」は知っておく必要がある。

○P 16 市民への情報発信（神戸アイセンター病院）

神戸アイセンター病院では、ロービジョンケアなど特色のある事業を展開している。これを広く市民の方々に実際に見てもらえる機会をつくることも大切ではないか。市民に開かれた病院として、市民病院への理解にもつながるはずである。

○記載の簡素化について

本計画は、中期目標に関連した重要事項を具体的かつ病院別に列挙することに大きな目的があるものと理解できる。病院の数も増え、全体として文章量も多いことから、書かれていなくても当たり前を実施することはなるべく省き、簡潔にすべきだと思う。例としては、

- ・「P 4 急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する」というのは、あえて中期計画に明記しなければ実施されない恐れがあるか。
- ・「P 8 人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を十分に行う。」も、「十分に行う」のは当たり前のことであり、あえて目標として計画に明記するのであれば、「人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を確実にやる。」とすべきだと思う。

○P 15 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

待ち時間対策など技術的な取り組みは各職種、部門が連携して取り組む必要があり、「病院長のリーダーシップのもとで、職種、部門横断的に取り組む」ことを明記すべきだと思う。

また、「常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇能力の向上を図る。」については、病院機構の基本理念に根ざした教育研修も必要になると思う。

（裏面に続く）

○P19 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

機能的には各病院は相互に補完関係にあり、財務的な成果は最終的には病院全体として確保できていれば良いと考える。しかし、経営を取り巻く環境を考慮すると、基本的には各病院は経営の自立を目指すべきであると思う。

経営上の課題は、各病院診療科別に把握するとともに、診療科長レベルの経営管理能力向上のための具体的施策を検討すべきだと思う。これに関連し、P22の設備投資の効果については、「その効果を継続的に検証し、診療科、病院の責任を明確にする」とした方が良いと思う。